

●当病院は、厚生労働大臣が定める保険医療機関です。

令和6年 12月

◎入院基本料に関する事項

当病院では1日に37人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と8人以上の看護補助者が勤務しております。

□1病棟(51床) 精神科急性期治療病棟入院料 1

1日に12人以上の看護職員(看護師・准看護師)と2人以上の看護補助者が勤務しております。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30~16:30 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち人数は5人以内です。

看護補助者の1人当たりの受け持ち人数は30人以内です。

16:30~ 0:30 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち人数は9人以内です。

0:30~ 8:30 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち人数は9人以内です。

□2病棟(62床) 精神病棟入院基本料 15:1

1日に13人以上の看護職員(看護師・准看護師)と2人以上の看護補助者が勤務しております。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30~16:30 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち人数は7人以内です。

看護補助者の1人当たりの受け持ち人数は50人以内です。

16:30~ 0:30 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち人数は30人以内です。

0:30~ 8:30 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち人数は30人以内です。

□3病棟(60床) 精神病棟入院基本料 15:1

1日に12人以上の看護職員(看護師・准看護師)と4人以上の看護補助者が勤務しております。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30~16:30 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち人数は7人以内です。

看護補助者の1人当たりの受け持ち人数は50人以内です。

16:30~ 0:30 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち人数は28人以内です。

0:30~ 8:30 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち人数は28人以内です。

◎食事療養費に関する事項

当病院では、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております。

◎特別の療養環境(有料室)に関する事項

当病院では以下の病室において、特別の療養環境(有料室)を提供しております。

病室No.	区分	料金(税込)	備考		
101号	個室	1,800円	1病棟本館		
125号・126号・131号	203号・204号A・204号B	個室	2,000円	1病棟北館	2病棟本館
127号・128号・129号・130号	2人室	1,200円	1病棟北館		

◎基準等の届出に関する事項

当病院では、健康保健法の規定による療養に要する費用の算定は、以下の施設基準を東北厚生局へ届出を行っております。

精神病棟入院基本料 15:1	認知療法・認知行動療法 1
精神科急性期治療病棟入院料 1	入院時食事療養(I)
看護配置加算	精神科作業療法
看護補助加算(50:1、看護補助体制充実加算1)	精神科デイ・ケア「大規模」
精神科身体合併症管理加算	精神科ショート・ケア「大規模」
精神科急性期医師配置加算(2の口)	経頭蓋磁気刺激療法
精神科応急入院施設管理加算	早期診療体制充実加算
医療保護入院等診療料	
重度アルコール依存症入院医療管理加算	
精神科救急搬送患者地域連携紹介加算	